

グリーンファイナンスフレームワーク改定及びフレームワークレビュー業務 仕様書

1 業務名称

グリーンファイナンスフレームワーク改定及びフレームワークレビュー業務

2 業務目的

本市が掲げる「2050SustainableVision那須塩原～環境戦略実行宣言～」に掲げる持続可能な環境都市の実現に向け、「ネイチャーポジティブ」「カーボンニュートラル」及び「サーキュラーエコノミー」の取組において、グリーンファイナンスを活用することでより一層取組を推進するとともに、地域経済の活性化を図る。

3 業務内容

(1) フレームワーク改定業務

令和4年2月に策定した「那須塩原市グリーンファイナンス・フレームワーク」を、「カーボンニュートラル」の他、「ネイチャーポジティブ」及び「サーキュラーエコノミー」の推進に繋がる内容へ改定する。

(2) グリーンファイナンスレビュー業務

改定したフレームワークが「グリーンボンド原則2021（2022年改訂）」及び「環境省グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2024年版」に適合しているかについて、レビューを行う。

(3) 対象事業選定業務

本市が令和7年度に実施する事業のうち、改定した「那須塩原市グリーンファイナンス・フレームワーク」に該当している事業の選定を行う。

4 履行期限

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) フレームワーク改定業務 | 令和7年 8月31日まで |
| (2) グリーンファイナンスレビュー業務 | 令和7年 9月30日まで |
| (3) 対象事業の選定業務 | 令和7年10月31日まで |

5 履行場所

那須塩原市内ほか

6 成果物

- (1) フレームワーク
- (2) 外部レビュー評価の結果
- (3) 打合せ記録 一式

上記(1)及び(2)は電子データで提供することとする。

7 支払条件

1回（精算払）

8 その他

- (1) 本業務を適切かつ円滑に実施するため、業務着手時及び実施中における協議、打合せを月1回程度行い、その都度受託者が記録し、相互に確認するものとする。
- (2) 受託者は、本業務で知り得た事項及び情報等を、履行期間終了後も含めて他に漏らしてはならない。
- (3) 本業務による成果物は、データを含めて発注者に帰属するものとし、発注者の承認

を得ずに使用又は貸与しないこと。

- (4) 成果物において使用される素材等について、著作権その他の権利等に関して第三者から何らかの申し出がなされた場合は、全て受託者の責任において対処すること。
- (5) 成果物に契約不適合があった場合は、市の指示により速やかに訂正すること。履行期間終了後も同様とする。
- (6) 本仕様書に記載のない事項及び業務上疑義が生じた場合は、市と受託者の協議により事業を実施するものとする。